

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

① 道府県等の提案団体の名称	熊本県
② 関係市町村の名称	候補地1: 八代市 候補地2: 玉名市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	<p>次世代型施設園芸の研究拠点【地方拠点の新たな設置】</p> <p>○「生物系特定産業技術研究支援センター」の丸ごと移転と、「つくば野菜研究拠点」の一部機能移転(新たな拠点設置)を組み合わせることにより、次世代型施設園芸の研究拠点を設置。</p> <p>《誘致を希望する機関》</p> <p>① 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター (所在地: 埼玉県さいたま市) 【丸ごと移転】</p> <p>② 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 野菜茶業研究所 つくば野菜研究拠点 (所在地: 茨城県つくば市) 【一部機能移転・新たな拠点設置】</p> <p>誘致したい主な機能:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設野菜生産技術に係わる研究開発 <ul style="list-style-type: none"> ・生産施設の高度複合環境制御技術の開発 ・大型施設に対応した省力技術の開発 ・施設栽培における省エネ・低コスト生産技術開発 等
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>候補①: 熊本県八代市 (交通アクセス) ・JR九州「新八代駅」から約7km ・JR九州「八代駅」から約5km</p> <p>候補②: 熊本県玉名市 (交通アクセス) ・JR九州「新玉名駅」から約15km ・JR九州「玉名駅」から約10km ・九州自動車道「菊水IC」から約20km</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。)	<p>ア 地方版総合戦略の重要な要素であること</p> <p>○総合戦略との関係性 本県の総合戦略である「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、本県の基幹産業である農林水産業により地域の活力をけん引するため、収益性が高く、競争力を兼ね備えた高次世代型農業を展開するため、ICTの活用による複合環境制御システム等の導入や技術の指導者育成など、ICT等を活用した次世代型農業を推進することとしている。 また、成長分野の企業や研究開発部門等の誘致推進の一環として、「知」の集積をめざし、企業や政府関係機関の研究開発部門等の誘致を促進することとしている。</p> <p>今回の「次世代型施設園芸の研究拠点」設置により、本県農業の成長産業化が加速化するとともに、大規模化や企業参入、農業機械や資材・機器等の関連産業の集積が進むことで、新たなしごとづくりにつながることが期待される。</p>

	<p>○研究機関や関連産業の集積等の強み</p> <p>本県は、全国有数の農業県であり、食料供給基地としての役割を担っている。農業産出額は全国5位、生産農業所得は全国4位を誇り、米、野菜、果樹、畜産など、多彩な営農がバランス良く営まれている。特に、施設園芸は全国一のハウス面積、加温面積を誇り、収穫量全国1位のトマト、スイカ、不知火類(デコポン)、宿根カスミノウをはじめ、なす、メロン、イチゴ、トルコギキョウなど全国上位の品目が数多く栽培されている。</p> <p>そのような中、本県では「稼げる農業」の実現に向け、コスト縮減や生産性の向上に取り組んでいる。また、県南地域を中心に食や農業関連の研究機関、産業を集積する「くまもと県南フードバレー構想」を全国に先駆けて推進している。</p> <p>県内には、国立研究開発法人九州沖縄農業研究センター本場や、県の農業研究センターなどの研究機関に加え、大学等の教育機関、育種会社や農業関連の資材会社、農機具メーカーの工場や営業所など、関連する産学官が集積している。</p> <p>特に、施設園芸の研究に関しては、県農業研究センターに複合環境制御が可能な研究用温室を整備するとともに、農業団体においても高度生産技術のモデル展示圃を設置するなど、研究分野での連携が可能である。</p>
<p>イ 国の機関としての機能確保</p> <p>当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在の機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)</p>	<p>イ 国の機関としての機能確保</p> <p>○研究機能の向上</p> <p>生物系特定産業技術研究センターの主な研究機能及び業務は、農業機械の開発研究と検査・鑑定を行う「農業機械化促進業務」と生物系特定産業の新技术開発を資金面から支援する「研究資金業務」である。</p> <p>そのうち、農業機械の開発研究に関しては、これまで、水稻などの普通作や露地野菜を中心に開発及び普及が進んできたが、今後は、収穫ロボットやICT、アシストスーツなどの次世代技術による施設園芸の効率化・省力化が大きな課題である。</p> <p>そのような中、本県への移転に併せ、農業機械の開発研究と施設園芸の研究機能を組み合わせ、新たな次世代型施設園芸の研究拠点を設置することは、国が進める農業の成長産業化にとっても大きな成果が期待される。</p> <p>さらに、生物系特定産業技術研究センターは、本部がさいたま市、付属農場が鴻巣市にあり離れている。今回の提案では、30ha以上の候補地を提案しており、本部と付属農場、関連施設を一体的に整備することで、施設の集約化や研究の効率化が期待できる。</p> <p>○現地に密着した研究</p> <p>また、日本一の施設園芸県である本県に移転することにより、現場からの課題抽出や現場と密着した調査研究が可能となるばかりでなく、今後の効果的・効率的な技術普及が期待される。</p> <p>○交通の利便性</p> <p>なお、本県は、九州の中心に位置し、九州自動車道や九州新幹線、熊本空港などの公共交通機関も揃っているため、東京圏や他道府県からの利便性も良く、研究拠点の設置に適している。</p> <p>○研究の連携</p> <p>これまで、本県は、両研究機関とは連携しながら、研究等を進めている。</p> <p>野菜茶業研究所については、野菜(いちご、なす)等の品種に係る地域適応性の検討、施設栽培における散光性被覆資材や熱線遮断フィルム等の被覆資材の効果検証など、施設野菜を中心とした品種育成や栽培技術の確立に向けた試験研究において、連携して取り組んできた。</p> <p>また、生物系特定産業技術研究支援センターについても、農作業の効率化、省力化、生産性向上のための高度な農業機械等の開発にあたって、生産現場の栽培方法等の情報交換等を行っている。</p> <p>本県に移転することになれば、さらに、本県の研究機関との連携により、研究の高度化・効率化がされるとともに、現場との連携による迅速な全国展開などが期待される。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案</p> <p>※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等</p> <p>移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力</p> <p>職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>ア 施設の確保等</p> <p>○移転に際して必要となる未利用地については、国・独法の要望に応じて必要な対応を検討する。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力</p> <p>○職員の居住環境の確保については、未利用財産の提供等、国・独法の要望に応じて必要な対応を検討する。</p> <p>※なお、移転に伴う用地の確保、施設の建設、職員住居の確保など、移転に要する経費については、原則として国による負担をお願いする。</p>

<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>現時点で考えられる課題は無い。</p>						
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>候補地1:八代市 八代市総合戦略において、「魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”」を基本目標の一つに掲げ、県南フードバレー構想の推進に取り組んでいる。 また、「フードバレーやつしろ基本戦略構想」においては、食品関連工場、流通施設及び研究開発施設等の集積を図り、それらを通じて将来的には地域農業等が一体となり、効率的な生産・流通と体験型観光・特産品販売を連携させることにより産業の拠点づくりを形成することを重要施策としている。</p> <p>国道3号、九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道が南北に走り、九州新幹線、JR鹿児島本線、JR肥薩線、肥薩おれんじ鉄道があり、九州中央の高速交通網の結節点となっている。 さらには、熊本県最大の国際貿易港「八代港」があり、南九州の物流拠点としての役割を果たしている。 また、県のい業研究所やアグリビジネスセンター、高等専門学校など研究や教育機関が集積している。</p> <p>八代市は農業を基幹産業として発展してきた。特に施設園芸が盛んで、生産量日本一のトマトをはじめ、メロン、イチゴ等が栽培されており、また、豊表の原料となるイグサや、世界最大果実の晩白柚、キャベツ、レタス等の露地野菜、飼料用作物など多種多様な農産物が産出され、全国有数の農業生産地が広がっている。 今回、先進的な施設園芸の研究拠点を整備することで、今後、更なる発展が望める。</p> <p>候補地2:玉名市 玉名市は、トマトやイチゴ、ナスなどを中心とした全国有数の施設園芸地帯であり、横島干拓のまとまった農地が提供可能であり、地元住民も協力・歓迎の意向を表明している。特に、イチゴやトマト、ミニトマトについては、全国に誇る栽培技術と安定経営が行われている。 さらに、玉名市では、6次産業化推進室を設置し、農産物の6次産業化を積極的に推進しており、その商品の開発数や売り上げは年々増加している。 特に、近年では、企業の農業生産法人が市内に参入し、大規模施設園芸によるミニトマト栽培を始めており、食品加工や農産物の一次加工などの企業も積極的に誘致している。</p> <p>また、市内には、毎年、園芸農家にファームステイなど、担い手の育成にも力を入れている県立高校の園芸化学科や、トマトやイチゴの生産技術指導や販売を受け持つ広域農協の本所があり、これらの機関等と誘致機関との連携により更なる生産技術の高度化による生産が可能となる。</p> <p>このように、高品質で安定的な施設園芸及び6次産業化に取り組む玉名市にとって、当該機関の誘致は大いに賛同できるため、積極的に本市への誘致を行い、当該機関との連携・協力を図りながら、省力化による効率的生産の推進等に繋げていきたい。</p>						
<p>⑧ 道府県等の提案団体の担当課長</p> <table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画振興部 首席審議員兼企画課長 吉田誠</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>096-333-2016</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>yoshida-m-d@pref.kumamoto.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	企画振興部 首席審議員兼企画課長 吉田誠	電話番号(直通)	096-333-2016	電子メールアドレス	yoshida-m-d@pref.kumamoto.lg.jp	
職名・氏名	企画振興部 首席審議員兼企画課長 吉田誠						
電話番号(直通)	096-333-2016						
電子メールアドレス	yoshida-m-d@pref.kumamoto.lg.jp						
<p>⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画振興部 企画課 戦略推進班 山田忠司</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>096-333-2016</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>yamada-t-dq@pref.kumamoto.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	企画振興部 企画課 戦略推進班 山田忠司	電話番号(直通)	096-333-2016	電子メールアドレス	yamada-t-dq@pref.kumamoto.lg.jp	
職名・氏名	企画振興部 企画課 戦略推進班 山田忠司						
電話番号(直通)	096-333-2016						
電子メールアドレス	yamada-t-dq@pref.kumamoto.lg.jp						

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>熊本県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>候補地1:宇城市 候補地2:長洲町</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。</p>	<p>有明海・八代海再生のための総合的な研究拠点【地方拠点の新たな設置】</p> <p>○「中央水産研究所」と「水産工学研究所」の一部機能を本県に移転するとともに、西海区水産研究所の「有明海・八代海漁場環境研究センター」の本県（有明海・八代海側）移転と組み合わせて地方拠点を設置。</p> <p>《誘致を希望する機関》</p> <p>①国立研究開発法人 水産総合研究センター 中央水産研究所 （所在地：神奈川県横浜市）【一部機能移転】 誘致したい主な機能： ○持続的な漁業生産を目指した資源管理研究 ○水産生物の生産を支える海洋環境及び生態系の解明を目指した研究開発</p> <p>②国立研究開発法人水産総合研究センター 水産工学研究所 （所在地：茨城県神栖市）【一部機能移転】 誘致したい主な機能： ○漁場環境の修復や造成に関する研究 ○漁港・漁場の機能的整備と漁村地域の活性化を目指した研究開発</p> <p>③国立研究開発法人 水産総合研究センター 西海区水産研究所 「有明海・八代海漁場環境研究センター」 （所在地：長崎県長崎市）【一部機能移転】 誘致したい主な機能： ○赤潮・貧酸素水塊のモニタリングや迅速なデータ公表による被害の軽減 ○カキ礁の浄化能力の解明やそれらを含めた二枚貝類資源の回復・増養殖等の研究開発等</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>候補①:宇城市三角町戸馳 国立療養所跡地 （交通アクセス） JR三角駅より約5km</p> <p>候補②:宇城市三角町大田尾 学校跡地 （交通アクセス） JR赤瀬駅より約4km</p> <p>候補③:宇城市不知火町松合 漁港未利用地 （交通アクセス） JR松橋駅より約8km</p> <p>候補④:長洲町 県有地 （交通アクセス） JR長洲駅より約2km</p>

⑤ 誘致の必要性・効果

※以下のア、イの内容について必ず記載してください。

ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。

当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。)

イ 国の機関としての機能確保

当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)

ア 地方版総合戦略の重要な要素であること

○総合戦略との関係性

本県の総合戦略である「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、成長分野の企業や研究開発部門等の誘致推進の一環として、「知」の集積をめざし、企業や政府関係機関の研究開発部門等の誘致を促進することとしている。

また、本県の基幹産業である農林水産業により地域の活力をけん引するため、水産業の再生プロジェクトに取り組むこととしている。

具体的には、「浜の活力再生プラン」の策定を着実に進めるとともに、プランに沿って漁業者らが自ら実施する、種苗放流や資源管理などの「水産資源の回復」の取組や、漁協等の販売力強化や6次産業化などの「漁家所得の向上」に向けた取組を支援する。

また、養殖業における漁場環境の保全・改善等に関する取組を支援・指導するとともに、厳しい養殖環境に対応できるよう経営体質の強化を図る。さらに、消費者の認知と信頼性を高める生産・流通体制を構築する。これらの取組により海面漁業・養殖業生産量の向上を目指している。

今回、誘致する機関には、有明海及び八代海再生のため総合的な調査研究機能を期待しており、本県水産業の再生に向けた取組みが加速化する。

なお、本県議会において「有明海・八代海再生及び地球温暖化対策特別委員会」を設置し、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興について調査審議されており、議会とともに「有明海・八代海再生」に向けて全力で取り組んでいるところ。

○研究機関や関連産業の集積などの強み

本県の天草地域には、県の水産研究センターや大学の附属実験所などの研究機関が存在する。

また、有明海・八代海沿岸には、海域の特徴に合わせ、ノリやアサリ、エビやブリなどの養殖が盛んである。さらに、県では内海の特性を活かし、クマモトオイスターなどの牡蠣の養殖も推進している。

これまで、本県の水産研究センターと西海区水産研究所「有明海・八代海漁場環境研究センター」の間で、有明海・八代海における赤潮発生状況及び貧酸素水塊発生に関する調査や、環境省の「有明海・八代海総合調査評価委員会」へ報告するアサリ資源の動態等の各種調査の評価・取りまとめ等の連携を行ってきた。

本県への誘致により、新施設と研究スタッフが近隣にできることで、利便性が高まり、本県で実施している試験研究の高度化、効率化が期待される。

イ 国の機関としての機能確保

○地理的な条件と交通の利便性

本県は有明海・八代海の両海に面している唯一の県であり、有明海・八代海の漁場環境再生の研究拠点として最適である。

また、有明海沿岸道路や、九州自動車道、九州新幹線、JRなどが交通の利便性が高く、沿岸県の研究拠点として、現在の所在地である長崎県長崎市よりも利便性が高まる。

さらに、沿岸県の漁連から国に対し、研究機関や種苗生産施設の設置要望が提出されており、国としても現地に研究拠点を設置し、沿岸の漁業関係者と密接に連携した調査・研究を行うことが可能となる。

<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p><u>ア 施設の確保等</u> ○移転に際して必要となる未利用地については、国・独法の要望に応じて必要な対応を検討</p> <p><u>イ 職員の居住環境確保への協力</u> ○職員の居住環境の確保については、未利用財産の提供等、国・独法の要望に応じて必要な対応を検討</p> <p>※移転に伴う用地の確保、施設の建設、職員住居の確保など、移転に要する経費については、原則として国による負担をお願いする。</p>
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>現時点で考えられる課題は無い。</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p><u>候補1:宇城市</u></p> <p>宇城市の総合計画基本構想において、地域特性を生かした農林水産業の展開の中で、「海洋環境の保全とつくり育てる水産業の振興」を目的に、漁港の整備をはじめ、藻場・干潟など漁場環境の改善、さらには消費者ニーズに対応した安全で安心な水産物を供給できる体制の整備などに取り組んでいる。</p> <p>さらに、宇城市は有明海と八代海の境界に位置し、両海からの利便性が高いため、調査研究の効率化が期待できる。 また、県の水産研究センター(上天草市)にも近く、有明海・八代海の漁場環境再生に向けた調査研究での連携が可能である。</p> <p>研究機関の移転により、宇城市の水産業振興に向けた取組みの加速化が期待されており、移転にあたっては、市有地の提供などを含め積極的に協力する。</p> <p><u>候補2:長洲町</u></p> <p>地方創生に向けて、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、九州の宝である有明海の再生と、それに伴う水産資源の回復を目指すことで地域の活性化を図るため、有明海の水産物再生に特化した研究機関を有明海沿岸地域へ移転されることを希望している。</p> <p>特に、長洲町は有明海の中心に位置し、有明海の海域の特性を生かしたノリやアサリ等の水産業が盛んである。 さらに、有明海沿岸道路により有明海沿岸の福岡県や佐賀県、また、有明フェリーで結ばれた長崎県からのアクセスが良く、有明海・八代海沿岸県の研究拠点として最適な立地である。</p> <p>現地に研究機関が移転することで、有明海・八代海再生のための取組の加速化を期待しており、候補地として県有地の紹介等も含め積極的に協力する。</p>
<p>⑧ 道府県等の提案団体の担当課長</p>	
<p>職名・氏名</p> <p>電話番号(直通)</p> <p>電子メールアドレス</p>	<p>企画振興部 首席審議員兼企画課長 吉田誠</p> <p>096-333-2016</p> <p>yoshida-m-d@pref.kumamoto.lg.jp</p>
<p>⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p> <p>電話番号(直通)</p> <p>電子メールアドレス</p>	<p>企画振興部 企画課 戦略推進班 山田忠司</p> <p>096-333-2016</p> <p>yamada-t-dq@pref.kumamoto.lg.jp</p>

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

① 道府県等の提案団体の名称	熊本県
② 関係市町村の名称	水俣市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	環境調査研修所（所在地：埼玉県所沢市）
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	水俣市 小中学校の統廃合により生じた用地 等
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。）	<p>ア 地方版総合戦略の重要な要素であること 本県の総合戦略である「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、成長分野の企業や研究開発部門等の誘致推進の一環として、「知」の集積をめざし、企業や政府関係機関の研究開発部門等の誘致を促進、また、大学等との連携と研究機能の活用として、水俣市の環境アカデミー構想など、市町村や地域と高等教育機関等が連携した取組みを支援することとしている。</p> <p>1 環境首都みなまた・環境立県くまもとの取組みの全国展開を促進 ○ 水俣病を経験した本県は、水銀フリーをはじめ先導的な環境政策への取組みを展開。 ○ 水俣市も環境首都として、リサイクルをはじめ他自治体を先導する取組みを実施。 ○ 国の機関の誘致により、環境首都みなまた・環境立県くまもとを全国にアピールし、本県の取組みを全国的な展開の促進につながる。</p> <p>2 人的交流による新たな環境施策の展開が期待 ○ 研修に参加する国・自治体の環境政策に携わる職員との交流促進により、新たな環境施策への発展が期待。</p> <p>3 「水俣環境アカデミア」研究者との交流による環境産業等の創出 ○ 「水俣環境アカデミア」研究者との交流による新たな資源循環型ビジネスや自然共生ビジネス等の創出を期待。</p>
イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）	<p>イ 国の機関としての機能確保</p> <p>1 公害の原点である「みなまた」での公害対策、環境保全などについて、現地視察等を踏まえた効果的な研修が可能 ○ 公害の原点と言われる水俣で、公害の被害の深刻さ、回復の難しさなど、環境行政の原点に立ち返った関係職員の意識の向上につながる研修が可能。 ○ 水俣は、地震や噴火リスクが少なく、また、身近に森里川海が広がっており、首都圏ではできないフィールドワークを交えた実施研修・研究が可能。 また、阿蘇・天草などの国立公園や生物多様性の回復が進む荒瀬ダムなども組込んだ研修が可能。 ○ 環境首都として取組む水俣市の環境保全の取組みも実地で研修が可能。</p> <p>2 国立水俣病総合研究センターや九州環境事務所等と連携可能 ○ 水俣市では、国立水俣病総合研究センター、九州環境事務所と環境調査研修所が連携することにより、公害対策等に関する充実した研修・研究が可能。</p> <p>3 国内外からの「水俣環境アカデミア」研究者との交流・研修が可能</p>

<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>ア 施設の確保等 移転に際して必要となる未利用地については、小中学校の統廃合で生じた土地など国・独法の要望に応じて必要な対応を検討</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保については、未利用財産の提供等、国・独法の要望に応じて必要な対応を検討</p> <p>※移転に伴う用地の確保、施設の建設、職員住居の確保など、移転に要する経費については、原則として国による負担をお願いする。</p>
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>現時点で考えられる課題なし</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>○誘致に関する意見 熊本県の提案に賛同し積極的に協力する。 世界に例を見ない環境被害の発生地、公害の原点とも言われる水俣の地に、環境関連の研究・研修施設が立地することの意義は大きく、また、現に立地している国立水俣病総合研究センターとあいまって、その効用を更に大きなものとする可以考虑。 また、当該地域においては、高等教育・研究活動及び産学官連携の拠点施設「水俣環境アカデミア」を設置予定(H28開設予定)であり、当該施設を利用する研究者等との交流機会の提供等も可能であり、環境省の研修内容の更なる充実化にも貢献できると考える。</p> <p>○移転先の施設・用地等の確保等に関する協力 小中学校の統廃合により生じた土地等の提供が可能である。</p> <p>○職員の居住環境の確保等に関する協力 未利用地財産の提供等、国・独法の要望について、可能な限り対応していきたい。</p>
<p>⑧ 道府県等の提案団体の担当課長</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>企画振興部 首席審議員兼企画課長 吉田誠</p>
<p>電話番号(直通)</p>	<p>096-333-2016</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>yoshida-m-d@pref.kumamoto.lg.jp</p>
<p>⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>企画振興部 企画課 戦略推進班 山田忠司</p>
<p>電話番号(直通)</p>	<p>096-333-2019</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>yamada-t-dq@pref.kumamoto.lg.jp</p>